

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 須郷 浩吉

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 須郷 浩吉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	6,142,195	6,111,161	8,050,678
経常利益 (千円)	322,139	222,980	324,281
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	165,645	90,681	98,456
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	165,880	90,907	98,803
純資産額 (千円)	3,230,766	3,194,522	3,163,689
総資産額 (千円)	6,606,500	6,380,993	6,362,255
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.57	15.10	16.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.9	50.0	49.7

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.64	0.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 各期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第1四半期連結累計期間より「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、政府による金融政策、財政政策を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、依然として個人消費の低迷は続いており、これに加え新興国経済の下振れ懸念もある等、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては個人消費の回復が本格的に至らない中、原材料価格の高止まりや雇用環境の変化に伴う人材コストの増加も加わり、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは「健康的で美味しい食事」を「より価値ある価格で提供する」ことを基本として、3月より新商品を投入したメニュー施策や、快適な食事空間提供のためにサービス力の強化に努めてまいりました。

売上高につきましては、今年6月にオープンした「まるまつ吉岡店」や同8月にオープンした「まるまつ荒井店」および「まるまつ寒河江店」が寄与したものの、アルコール類の販売キャンペーンの見直しに伴う客数の減少を補うまでには至らず、売上高は前年同期比で減少いたしました。その一方で、新店舗開店に係る初期費用の発生、および人件費の上昇の継続により費用が増加しました。また、一部店舗に係る減損損失等66百万円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高61億11百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は2億14百万円（同34.1%減）、経常利益は2億22百万円（同30.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は90百万円（同45.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は63億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して18百万円増加いたしました。

流動資産の合計は、前連結会計年度末と比較して64百万円増加して10億69百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加56百万円と、商品及び製品の増加13百万円によるものです。

固定資産の合計は、前連結会計年度末と比較して45百万円減少して53億11百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得2億39百万円と減価償却費の計上2億4百万円、および長期貸付金の減少45百万円によるものです。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して12百万円減少し31億86百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少1億20百万円と長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の増加59百万円、および未払費用の増加50百万円によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して30百万円増加し31億94百万円となりました。
この結果、自己資本比率は50.0%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,021,112	6,021,112		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		6,021,112		1,238,984		973,559

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,006,200	60,062	
単元未満株式	普通株式 1,212		
発行済株式総数	6,021,112		
総株主の議決権		60,062	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(注) 2 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2番地9	13,700		13,700	0.22
計		13,700		13,700	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	634,751	691,093
売掛金	20,020	20,586
商品及び製品	151,595	165,139
原材料及び貯蔵品	22,631	17,052
繰延税金資産	19,626	20,053
その他	156,806	155,720
流動資産合計	1,005,432	1,069,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,105,618	2,110,277
機械装置及び運搬具（純額）	70,926	62,531
工具、器具及び備品（純額）	116,636	115,163
土地	1,933,738	1,933,738
建設仮勘定	-	5,611
有形固定資産合計	4,226,919	4,227,323
無形固定資産	83,547	75,488
投資その他の資産		
投資有価証券	1,083	1,083
長期貸付金	336,293	291,183
敷金及び保証金	615,622	618,019
繰延税金資産	56,159	64,062
その他	119,615	109,870
貸倒引当金	82,417	75,683
投資その他の資産合計	1,046,356	1,008,535
固定資産合計	5,356,823	5,311,347
資産合計	6,362,255	6,380,993
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,179	206,316
1年内返済予定の長期借入金	894,029	886,158
未払法人税等	142,573	22,330
賞与引当金	20,297	-
ポイント引当金	2,931	3,098
その他	414,768	447,849
流動負債合計	1,658,778	1,565,753
固定負債		
長期借入金	1,391,624	1,459,304
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	97,240	109,048
その他	40,522	41,964
固定負債合計	1,539,787	1,620,717
負債合計	3,198,566	3,186,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	978,041	1,008,649
自己株式	29,614	29,614

株主資本合計	3,160,971	3,191,579
非支配株主持分	2,717	2,943
純資産合計	3,163,689	3,194,522
負債純資産合計	6,362,255	6,380,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	6,142,195	6,111,161
売上原価	1,939,751	1,901,247
売上総利益	4,202,443	4,209,914
販売費及び一般管理費	3,876,518	3,995,027
営業利益	325,924	214,887
営業外収益		
受取利息	8,628	7,225
協賛金収入	9,942	9,891
受取賃貸料	60,052	68,193
その他	11,458	10,071
営業外収益合計	90,082	95,381
営業外費用		
支払利息	17,981	12,519
賃貸費用	68,669	73,186
貸倒引当金繰入額	5,498	-
その他	1,717	1,582
営業外費用合計	93,867	87,288
経常利益	322,139	222,980
特別利益		
受取補償金	4,263	-
特別利益合計	4,263	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	7,479
減損損失	10,838	58,827
固定資産売却損	-	185
固定資産除却損	2,132	102
特別損失合計	12,971	66,594
税金等調整前四半期純利益	313,432	156,385
法人税、住民税及び事業税	145,213	73,888
法人税等調整額	2,338	8,409
法人税等合計	147,552	65,478
四半期純利益	165,880	90,907
非支配株主に帰属する四半期純利益	234	225
親会社株主に帰属する四半期純利益	165,645	90,681

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	165,880	90,907
四半期包括利益	165,880	90,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165,645	90,681
非支配株主に係る四半期包括利益	234	225

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
株式会社巨理ファーム	85,990千円	85,990千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	215,951千円	204,025千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,073	10	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	60,073	10	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に「レストラン事業」セグメントにおいて58,827千円の減損損失を計上していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円57銭	15円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	165,645	90,681
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	165,645	90,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川	芳	己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	口	佳	孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。